院内トリアージ実施料について

当院では、新型コロナウイルスの感染拡大防止の為、**かぜ症状**の方の院内トリアージを 実施しております。

(※) かぜ症状:発熱・咳・鼻汁・のどの痛み・だるい・嘔吐・下痢など

尚、新型コロナウイルス感染症の症状は様々で、普通のかぜと見分けることが困難です。

その為かぜ症状の方を診察する場合、新型コロナワクチン感染の可能性も想定し、感染 予防対策の徹底及び可能な限りの動線分離を行っております。

令和3年9月28日付厚生労働省の規定する「新型コロナウイルス感染症にかかる診療報酬上の臨時的な取り扱い」に基づき、新型コロナウイルス感染症の可能性のある患者様の外来診療を行うことに対して、「院内トリアージ実施料(300点)」の算定をさせていただきます。(3割負担の場合900円のご負担となります。)

尚当院は、兵庫県より「診療・検査医療機関(発熱外来)」の指定を受けております事 を申し添えます。

何卒ご理解のほど宜しくお願い致します。